

公 募 公 告

次のとおり公募を行います。

大 訓 訓 第 41 号
令 和 7 年 8 月 4 日
海上保安大学校訓練部長

1 公募の概要

本案件は、当校の練習船いつくしまの令和8年度の遠洋航海における代理店業務を希望する者を公募するものである。

2 公募に付する事項

(1) 件名

令和8年度練習船いつくしま遠洋航海における代理店業務

(2) 仕様等

応募要領、契約書（案）及び仕様書（案）による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和8年8月18日まで
（契約期間変更の場合は業務終了までとする。）

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 海上保安大学校長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有している者であること。

(4) 日本国内で事業を営む者（外資系の日本に籍を置く事業者を除く。）に限る。

(5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者。

(6) 社内内規等により、守秘義務を履行できる体制が整っていること。

(7) 過去5年以内に海外において国の機関又は地方自治体の船舶の代理店業務の実施があること。

- (8) 応募要領及び仕様書等において定める条件を満たすものであること。
- (9) 当校から応募要領の交付を受けた上で、応募要領に記載した必要書類を期限内に提出した者であること。

4 応募要領の交付期間及び交付場所

- (1) 令和7年8月4日(月)から令和7年8月25日(月)の各日午前9時から午後5時まで(ただし、土日・祝祭日の終日及び平日の正午から午後1時までの間を除く。)

- (2) 交付場所

〒737-8512 広島県呉市若葉町5-1

海上保安大学校訓練部訓練課訓練第二係(担当:篠浦)

電話 0823-21-4961(内線292)

メールアドレス n-shinoura@jcga.ac.jp

応募要領の交付については、メールでの交付も可とする。

5 公募説明会の日時場所

開催しない。

6 質問書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年8月27日(水)午後5時まで
- (2) 提出場所 上記4(2)のとおり
- (3) 提出方法 原則、書面(適宜の様式)にて電子メールにて送信する。
送信後、上記4(2)に対して電話連絡を行う。
- (4) 回答 令和7年9月2日(火)午後5時までに電子メールにより回答する。

7 応募書類の提出期限

- (1) 提出期限 令和7年9月3日(水)午後5時まで
- (2) 提出場所 上記4(2)のとおり
- (3) 提出書類
 - ①参加申込書(別紙1) 1部
 - ②誓約書(別紙2) 1部
 - ③情報保全に係る履行体制に関する資料(別紙3) 1部
 - ④資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し 1部
 - ⑤業務実績(過去5年以内に海外において国の機関又は地方自治体の船舶代理店業務を実施したことがわかるもの。) 1部
 - ⑥評価項目書(別紙4) 1部

8 選定方法

応募書類を当校において審査し、必要な資格を満たす応募者の中から評価項目を点数化し、最上位の者を決定とする。

9 その他

- (1) 本公告に示した参加資格のない者のした応募及び応募要領で示した条件に違反した応募は無効とする。
- (2) 応募及び契約手続きにおいて使用する言語は日本語とする。
- (3) 公募により決定した者と契約書を作成する。
- (4) 詳細は応募要領による。
- (5) 評価項目について、虚偽の申告があった場合、契約を取り消すことがある。